2003年4月14日発行

村尾光子の みなみかわち町議会報告（第117号）



発行者：村尾光子
連絡先：祇園五丁目11-3
TEL&FAX: 0285-44-5418
E-mail : muraomit@mb.infoweb.ne.jp

報告内容

H15年第1回定例会
（3月5～18日）の報告です。

もくじ

H15年度一般会計当初予算……P2
環境基本条例制定…………4
特別職給料引き下げ…………4
小山広域保健衛生組合議会……5
傍聴感想（小山広域議会）……6
村尾光子の一般質問…………7
社会福祉協議会評議員会……11
あれこれ……………………11
行動記録……………………12

4月27日 町長選挙投票日
お忘れなく!!

今回は予算議会、14日間にわたり開かれました。

町長は冒頭に●個人情報保護条例制定に向け検討を始めた●15年度から人事評価システムを試行し17年度から本格実施する●合併問題について全有権者を対象に再ｱﾝｹｰﾄ調査を実施するなど5項目について報告しました。

議会報告と意見交換会のお知らせ

きてね!!

4月20日（日）1時30分～

報告：荒井・磯辺・村尾　　ｸﾞﾘｰﾝﾀｳﾝｺﾐｭｾﾝ和室

《審議事項》

同意第 1号	監査委員の選任同意について（舘野嘉宜氏）	賛成全員	同意
推薦第1・2号	人権擁護委員の推薦について（原 貞夫氏・藤沼修一氏）		推薦
議案第 1号	環境の保全及び創造に関する基本条例の制定	賛成多数	可決
2	法定外公共物管理条例の制定	賛成全員	
3	非常勤特別職の報酬等に関する条例の一部改正		
4・5	町長等（3役）・教育長の給与等に関する条例の一部改正		
6	職員の給与に関する条例の一部改正		
7	町税条例の一部改正		
8	国民健康保険税条例の一部改正		
9	ふれあいプラザ設置、管理及び使用料条例の一部改正	賛成多数	
10	介護保険条例の一部改正		
11	都市計画審議会条例の一部改正	賛成全員	
12～17	H14年度一般会計・4特別会計・水道事業会計補正予算		
18・21・22	H15年度会計予算（一般・介護保険・農業集落排水）	賛成多数	
19・20・23	H15年度会計予算（国保・老人保健・水道事業）	賛成全員	
発議第 1号	町村自治確立に関する意見書について		採択

＊議案などの番号は暦年毎の通し番号です。

★H15年度一般会計予算額　62億1000万円

《重点施策》　町長予算編成方針から

任期満了となるが、次期にも意欲を持っているので通常予算として編成した。

- 仁良川地区土地区画整理事業
- 薬師寺地区特別環境保全公共下水道整備事業
- 防火水槽・消火栓設置
- 消防自動車2台更新
- 庁舎ダイヤルイン(電話直通)改修
- 父子家庭にも手当
- 特別保育充実
- 学童保育
- 適応指導教室
- 個人情報保護条例制定
- まちづくり基本条例制定
- 新たな人事評価制度運用

●歳出抑制策として
- 前年度に続いて交際費一律20%削減
- 物品一括購入・管理

【主な事業】

(単位:万円)

議会費　1億1039万円(1.8%)
議員報酬(18人)5167, 期末手当(18人)1733, 議長交際費43, 議員研修96, 会議録作成101, 海外研修(1人)50

総務費　9億3736万円(15.1%)
自治会長報酬(58人)927, 班長事務費550, 自治会振興費362, 町長交際費104, 中学生海外派遣400, 人事評価研修業務委託100, 例規集管理委託(ﾊﾟｿｺﾝ対応)150, 広報・行政ｶﾚﾝﾀﾞｰ1138, 文書送料1143, 仁良川郵便局事務・警備委託273, 庁内LAN運用・LG-WAN接続3154, ふれあいﾌﾟﾗｻﾞ基本計画策定287, 白鳳ふれあい祭750, ｴｺﾗｲﾌ祭補助30, GTｺﾐｾﾝ運営管理補助45, 積立金1123, ふれあい館運営費(臨時職員人件費含)9722, 男女共同参画推進費299, 償還金(債務負担行為分)2092, 町税前納報償金1650, 選挙費(県議・町長・町議)2959, 男女共同参画推進費299, 交通指導員報酬(7人)546,

民生費　8億8661万円(14.3%)
民生委員事務費(32人)242, 敬老年金(80歳以上、8000円/人)600, 敬老会(73歳以上招待)626, 在宅福祉事業234, 老人ﾎｰﾑ入所措置費924, 在宅介護支援ｾﾝﾀｰ運営委託費637, 福祉作業所運営委託費820, ねたきり老人等紙おむつ給付事業委託費936, 老人ｸﾗﾌﾞ補助金222, 社会福祉協議会補助金3592, ふれあい福祉運動会50, ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ補助1079, 介護手当180, 特定疾患患者福祉手当600, 介護保険低所得者利用者助成113, 緊急通報装置貸与事業102, 身体障害者補装具給付600, 重度心身障害者医療費助成1680, 市町村障害者生活支援事業20, 更生医療給付事業621, 障害者支援事業4988, 知的障害者援護事業(支援費制度)6974, 身体・知的障害者日常生活用具給付事業230, 精神障害者在宅福祉事業451, 国保会計繰出金5744, 介護保険会計繰出金7981, 児童手当5962, 妊産婦医療費720, 乳幼児医療費3600, ひとり親家庭医療費168, 父子家庭助成180, 学童保育(児童館・薬師寺小・吉田東小)1722, 保育事業(東西保育所人件費・わかくさ委託費・認可外保育所補助含)22428, 児童館費(非常勤等人件費含)2910

衛生費　5億9346万円(9.6%)
保健委員手当391, 乳幼児健診医師報酬291, 妊婦一般健診委託334, 病院群輪番制運営費負担金185, 老人保健会計繰出金12158, 予防接種医師報酬205, 個別予防接種委託料2200, 健康診査・健康相談・健康教育・機能訓練等3109, 小山広域保健衛生組合負担金24210, 廃棄物収集運搬業務委託6101, 資源ごみ回収報償金162

労働費　745万円(0.1%) 勤労者体育ｾﾝﾀｰ管理費745

農業費　3億9075万円(6.3%)
農業委員報酬(17人)449, 会長交際費14, 産業委員報酬136, 転作奨励金等補助金4141, 麦品質向上対策事業(病害虫防除)120, 病害虫一斉防除222, 地域特産品形成促進事業300, 農業用廃棄物ﾘｻｲｸﾙ等環境保全対策補助(廃ﾋﾞﾆｰﾙ・廃農薬缶類)102, 資源循環型社会ｼｽﾃﾑ推進事業143, ふるさとﾙﾈｯｻﾝｽ・都市農村交流117, 農産物加工ｾﾝﾀｰ管理費251, 町民農園管理費295, 農業公社補助1513, 認定農業者助成503, 畜産費1063, 農業集落排水事業会計繰出金20004,

商工費　5137万円(0.8%)
陸砂利採取監視員報酬90, 商工会補助1000, 中小企業融資資金3000,

土木費　10億2113万円(16.4%)
道路改良17250, 道路維持補修1100, 仁良川土地区画整理事業第1工区39000, 第2工区11000, 別処山公園整備(用地取得)3000, 生垣づくり補助72, 自治医大周辺下水道組合負担金6741, 都市公園管理委託3841, 街路管理委託1072

消防費　3億4357万円(5.5%)
石橋地区消防組合負担金27086, 消防団員報酬(200人)1241, 消防団交際費17, 団員出動・出場手当202, 消防自動車購入(2台)2910, 防火水槽・ﾎｰｽ格納庫設置550,

教育費　9億1367万円(14.7%)
教育委員報酬(4人)97, 教育長交際費16, 英語指導助手(2人)1050, 学校評議員報償費35, 少人数指導支援非常勤講師532, 学校司書(巡回)157, ｽﾎﾟｰﾂｴｷｽﾊﾟｰﾄ(中学校部活外部指導者)45, 学校ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ活用研究2510, 学校給食調理業務委託(2校)2491, 適応指導教室600, ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ・心の相談員128, 五城目町Tの交流事業(南河内町会場)15, 給食食器取替1562, 町民体育祭522, 資料館1925, 償還金14404, 就園奨励・減免2557

公債費　9億4120万円(15.2%)

【歳入】　主なもの

①町税　28億4071万円　(45.7%)
- 町民税　13億2296万円
  - 個人町民税　11億9876万円
  - 法人町民税　1億2420万円
- 固定資産税　12億4905万円
- 都市計画税　1億7176万円
- たばこ消費税　7440万円

②地方交付税　9億5000万円　(15.3%)
③地方消費税交付金　1億4500万円　(2.3%)
④地方譲与税　9400万円　(1.5%)
⑤地方特例交付金　8000万円　(1.3%)
⑥その他の交付金　1億2000万円　(1.3%)
⑦基金繰入金　8億2705万円　(13.3%)
⑧国庫支出金　3億1917万円　(5.1%)
⑨県支出金　2億3950万円　(3.9%)
⑩町債　4億1420万円　(6.7%)

	H15	H14	H13	H12
自主財源	62.6%	65.1%	60.4%	60.5%
依存財源	37.4%	34.9%	39.6%	39.5%
経常的経費	75.6%	74.0%	65.2%	66.2%
臨時的経費	24.4%	26.0%	34.8%	33.8%
償還金㊟-1	17.9%	20.4%	16.5%	17.0%
繰出金㊟-2	7.4%	7.5%	6.7%	6.9%

㊟-1 予算額全体に占める借金返済額
(町債・債務負担行為含む)
㊟-2 他会計へ
(国保・介護・老人保健・農業集落排水)

◎基金現在高　(H15年度末見込額)

財政調整基金	8億0318万円
義務教育施設整備減債基金	2億1235万円
公共施設整備基金	1億1498万円
減債基金	4億4804万円
ふるさと創生基金	1億4945万円
地域福祉基金	1億8224万円
庁舎等周辺整備基金	5980万円
土地開発基金	5913万円
保健福祉施設整備基金	1億8008万円
合　計	**22億0925万円**

◎地方債等借入金残高(H15年度末見込額)

一般会計町債	78億6429万円
一般会計債務負担行為	22億8969万円
農業集落排水事業債	31億5267万円
〃　債務負担行為	90万円
水道会計企業債	5億8241万円
合　計	**138億8996万円**

＊この他、下水道組合債南河内分

H14年度と比較すると、町税は1億1200万円減収の見込み。所得の伸びはｾﾞﾛﾍﾞｰｽだが、固定資産税は3年毎の評価替えにより、家屋・償却資産は一気に9%減となるため。(土地の課税評価額は地価より大幅に低く設定されていたので、負担調整率を適用しながら毎年上げて、実態に近づけている。)

【特別会計】

	国民健康保険	老人保健	介護保険	農業集落排水	水道事業
予算額	**11億276万円**	**12億1384万円**	**5億1727万円**	**2億2961万円**	(収益的) 収入 2億5857万円 支出 2億4156万円 (資本的) 収入 1億540万円 支出 1億7096万円
概要	**保険税引き下げ** (議案8号) ・所得割 6.5→**6.0** ・均等割額 26,400→**24,000円** ・平等割額 30,000→**20,000円** ・均等割・平等割額を改正したので7割・5割・2割軽減の額も改正。 ＊税率引き下げにより2962万円減収。基金保有額が適正になるまで、3年間程の予定。基金より1億円繰入れ、残高は約4億3千万円。	予算額は前年度より10%減。昨年秋の制度改正により、前期高齢者が国保会計に移り、老人保健は75歳以上となったため。 改正時点で、老人保健の対象だった方はそのまま。	**保険料率改正** (議案10号) **5段階➡6段階へ** (段階／率／所得基準) 1／0.4／国の基準に同じ 2／0.75／〃 3／1.0／〃 4／1.25／〃 5／1.5／200万円超 6／1.75／500万円超 ・第2段階の方には所得に応じ、申請により軽減措置がある。 (人)／H14／H15 5段階／177／180 6段階／—／66 2→1段階は150人程	H14年度で建設工事は完了。 H15年度は汚泥引き抜き方法を研究、借金返済額は1億4516万円、歳入の殆どは一般会計からの繰入金(2億円)。 ・財政調整基金 残高 3616万円 ・使用料収入 2630万円 計画戸数全戸が接続すると4000万円強の使用料収入となる。	《業務予定》 給水戸数 ・上水道 5432戸 ・簡易水道 206戸 一日平均給水量 ・上水道 4675m³ ・簡易水道 228m³ H14年度の利益 1420万円 利益剰余金(見込み) 6億5570万円 この他に留保資金

★環境の保全及び創造に関する基本条例を制定

（議案第1号）

【条例制定の目的】本町は、住み良い気候・風土や緑豊かで快適な自然に恵まれていることから、これらを未来に伝えると共に自然環境を保全し、快適な生活環境を創造していくことを目指すため。環境基本法に基づくもの。

昨年来、団体・機関代表、学識者、公募委員による「環境基本条例・環境基本計画策定委員会」にて検討されてきた素案は、住民意見募集を経て最終案がまとめられ、2月14日、町長に答申されました。

条例案は、ほぼ答申通りに提案、可決しました。

【概要】

《前文》本町の美しい景観、豊かな自然及び歴史的・文化的環境を維持し向上させる。都市と農村が共生する特長を活かし、極力、物やエネルギーを地域内循環させる「地産地消」の社会システムを構築する。みんなが健康で生きがいを持ち、豊かな心のふれあいがある持続可能な地域社会の実現を目指す。
これを世界に向けて発信する。

第1章　総則（第1条～第8条）
第2章　環境の保全及び創造に関する基本施策（第9条～第10条）
第3章　環境の保全及び創造に関する施策の推進（第11条～第33条）
第4章　環境審議会（第34条～第38条）
第5章　補則（第39条）
H15年4月1日施行

・環境基本条例・環境基本計画策定委員は3年の任期で委嘱されていたが、条例制定により環境審議会委員と環境基本計画策定委員となり、新たにﾜｰｷﾝｸﾞｸﾞﾙｰﾌﾟ委員を募集する。

H11年12月に環境基本条例の制定を提案して以来、3年3か月で実現した。取り掛かりの遅さにやきもきしたが、検討に着手してからの進み具合は見事だった。担当者の熱意と策定委員の方々の精力的な審議姿勢が結実したものと敬意を表する。会議は公開、パブリックコメントも実施した。住民主体の進め方と言える。基本計画策定もこの調子でお願いします!!

★監査委員に舘野嘉宜（よしのり）氏、選任同意

（同意第1号）

舘野嘉宜氏ﾌﾟﾛﾌｨｰﾙ

大字田中683番地35に在住、S15年生まれ
S36年4月～県職員、
H13年3月、教育委員会施設課長で退職
現在、県保健衛生事業団食品衛生ｾﾝﾀｰ所長

町体育協会テニス部の設立にも貢献された。

★町長など特別職の給料月額を引き下げ

（議案第4・5号）

厳しい町財政や社会情勢の下、給与抑制措置として4役の給料を引き下げた。

	改正前月額	改正後月額	下げ率
町長	75万円	70万円	△6.7%
助役	61万円	58万円	△4.9%
収入役	58万円	55万3千円	△4.6%
教育長	55万円	52万5千円	△4.5%

（15年4月から実施）

特別職給料を改訂するときには、議員も同様にしてきたが、今回は議員報酬の議案は提案されなかった。議員自らが考えるべきことだ。議員報酬はH7年4月に引き上げて以来据え置きで、県内町村と比較しても決して高い方ではないが、民間も公務員も引き下げている状況を、我関せずでいるのはどうか。

結論はともあれ、6月議会定例会までに検討することとなった。（3月7日、全員協議会）

★H14年度会計補正予算から

- 合併問題町民ｱﾝｹｰﾄ調査委託費　350万円
（年度内に終了しないので15年度へ繰越）
- 社会福祉法人陽気会（天寿荘）からの補助金返還金　583万円
（うち県への返還分は408万円）
- 介護保険のサービス給付費は当初予定額の80%の実績となった。
- 老人保健会計は制度改正もあり、医療給付費が大幅に減となり、1億5630万円の減額。
- JAうつのみやが宇都宮市上小森谷町に新設するトマト選果場（事業16億円）建設について管内1市4町が負担金拠出する。306万円

★小山広域保健衛生組合議会報告

（H15年2月19日）

H15年度一般会計予算、小山聖苑の設置等条例の一部改正、指定金融機関等の指定の3議案について審議し、原案通りに可決しました。

【H15年度一般会計予算】　　予算額は44億2520万円

《歳入》

分担金・負担金	28億2692万9千円
使用料・手数料	2億6955万8千円
国庫支出金	2億7333万3千円
県支出金	40万3千円
繰越金	1千円
諸収入	1267万6千円
組合債	10億4230万円
合　計	44億2520万円

《歳出》

議会費	425万1千円
総務費	1億 592万8千円
衛生費	38億9706万5千円
公債費	4億1395万6千円
合計	44億2520万円

組合債残高（15年度末）
59億4681万7千円

（関係市町分担金）

小山市	19億1442万円
野木町	3億5071万円
国分寺町	2億 152万円
南河内町	2億4210万円
上三川町	7276万円
石橋町	4540万円
合計	28億2692万円

石橋町：保健予防・し尿処理、
上三川町：し尿処理のみに参加

《管理者報告から》

- 仮称汚泥再生処理ｾﾝﾀｰ建設工事は15年8月中に施設本体工事を終了させ、稼働試験を行いながら16年3月に完成させる。
- 小山聖苑のエレベーター設置工事は2月7日に竣工し、同日より供用開始している。

【小山聖苑の使用料改正】

通夜後、遺体に付き添い仮眠ができるように、利用時間と使用料を変更しました。

	管内者	管外者
式場控室　1室一夜（21畳）	15,000円	30,000円

- 一夜とは、通夜終了後から翌日の葬儀開始まで。
- 通夜式及び葬儀における式場控室の使用料は、式場の使用料に含む。
- 葬儀業者による寝具持ち込み可能。
- 宿泊の人数は制限しない。

【指定金融機関などの指定】

指定金融機関　　　：小山信用金庫
指定代理金融機関：株式会社 常陽銀行
指定期間　　　　　：H15年4月1日～H17年3月31日

- S58年以来、指定金融機関として誠意を持って問題なく業務に当たってきた。

《概要》

- ごみ減量化計画策定業務委託　　294万円
  14年度に一般住民と事業所のｱﾝｹｰﾄ調査実施、3月中に結果を出す。国分寺町・南河内町は策定中。委託内容は単純業務のみで、減量化方針は各市町の減量化計画を基に組合が決定する
- ﾋﾞﾆﾌﾟﾗ類（4,030ﾄﾝ/年）の処理➡ﾘｻｲｸﾙへ
  - 1/2量をﾘｻｲｸﾙ協会へ→ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ成型品（負担金6,560円/ﾄﾝ＋分別委託料64,260円/ﾄﾝ）
  - 1/2量を千葉県内業者へ委託→RDF化（委託費：63,315円/ﾄﾝ）

  将来的には、全量ﾘｻｲｸﾙしたいので敷地内に分別施設（手選別）を造りたい。
- ごみ搬入量は、実績を基に中央清掃ｾﾝﾀｰでは3%増の67,044ﾄﾝ、北部清掃ｾﾝﾀｰでは4%増の6,752ﾄﾝと見込んだ。野木町資源ｾﾝﾀｰは5,604ﾄﾝ。
- し尿処理施設（仮称汚泥再生処理ｾﾝﾀｰ）
  建設費（全体計画の34.9%）　13億6135万円
  地元対策として、土地提供者名を記した記念碑建立費も含む。11月より試運転しながら現施設の稼働を停止する。

ごみ減量化計画は「小山地域ﾌﾞﾛｯｸごみ処理広域化計画実施計画」を策定する上で不可欠で、これにより次の施設規模が決まる。国分寺・南河内町の減量化計画は、下原自治会との協定により、北部清掃ｾﾝﾀｰの操業期間問題に関わる。

傍聴感想

小山広域保健衛生組合議会　傍聴感想

●平成15年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会(2月19日)を傍聴した。傍聴に行くようになったのはここ2､3年。それまで広域保健衛生組合というものがあるのは知っていたが、どのような議会が持たれているのかは全く知らなかった。また､広域組合そのものにもあまり関心を持っていなかった。

●傍聴などというものは初めから想定していないらしく､傍聴者は歓迎されていないと言う雰囲気であまり居心地の良いものではないだいいち､初めは傍聴席などというものは設定されていなかった。広域保健衛生組合の定例会が開かれるということがどこにも広報されていないので日程が分からない。誰でも傍聴できるということも広報されていない。議会で審議された内容も公開されない。これで住民に開かれた議会と言えるだろうか。

●住民に開かれた議会にするために議会の日程だけでなく､審議の内容､事業の内容など積極的にタイムリーな情報を公開してほしい。質疑の中でゴミ減量化に対する市民の意識調査(アンケート)をしたとの事。このような結果も当然公表すべきだと思う。

●さて､当の2月19日の議会は平成15年度の予算の審議だった。傍聴者には「日程第1 議案第○号の件･･･」という簡単な資料しか用意されていないので､議案の説明や質疑を聞き取るのも大変。それに輪を掛けて議案説明がはっきり聞き取れなかったり､中には質疑に対する答弁がまったく的外れだったり､質疑に対して答弁できず審議が中断という場面も再三見られた。

●何十億という予算を組んで広域事業をするというのに･･･責任が感じられない。議会そのものも質疑･応答はあるものの緊張感に欠ける気がする。閉会時間近くになると聞かれる「進行!」のかけ声は何を意味するのか？そして、採決を「異議なし！」で可決して予定時間内に議事は万事終了。広域ゴミ行政､広域保健行政を審議する議会。私たちの生活に欠くことのできない問題である。是非一度､皆さんご自身で傍聴してみることをお勧めしたい。

南河内町緑6丁目
益子寿子

《ﾋﾞﾆｰﾙ･ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類の処理》 ── 容器包装リサイクル法適用分 ──

中央清掃ｾﾝﾀｰ敷地内 → 茨城県霞ヶ浦町 ｳｲｽﾞｳｴｨｽﾄｼﾞｬﾊﾟﾝ ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ → 埼玉県久喜市 ｳｲｽﾞｳｴｨｽﾄｼﾞｬﾊﾟﾝ 清久工場 → 南河内町 ｳｲｽﾞﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ ﾘｻｲｸﾙ敷地内

圧縮梱包　　ストック　　分別･乾燥･破砕　　成型(パレット等に)

ﾋﾞﾆ･ﾌﾟﾗ類はH13年度までは、破砕して福島県小野町にある最終処分場に埋め立てていた。地元との契約上の問題から埋め立て処分が不可能となったので、H14年度は小山広域保健衛生組合独自にｳｲｽﾞｳｴｨｽﾄｼﾞｬﾊﾟﾝと契約し上記の処理とした。15年度は容器包装リサクル法に則り、リサイクル協会に予め処理量を申請して負担金を納め(リサイクル協会が処理費の一部を負担する)、同様のリサイクル処理をする。この場合は、リサイクル不適合物が分別されていることが前提なので、分別作業をｳｲｽﾞｳｴｨｽﾄｼﾞｬﾊﾟﾝに委託する。委託量は工場の処理能力により2025ﾄﾝ。

村尾光子の一般質問



問1.合併しなければ、本当にやっていけないのか？

時限立法である合併特例法の特典(交付税措置や特例債など)に預かろうとするなら、いよいよ決断せねばならない時期となっている。昨秋の住民アンケート実施時に示した情報は合併を前提としたようなものだった。住民の関心も希薄に感じる。町の将来をどうしたいのか、住民自らのこととしてもっと具体的に考えさせる方策が必要だ。住民自治は確保されるのだろうか？

(1)合併する、しないにかかわらず、行政運営上、町長が最も重視し、大事にしていることは何か。

【町長】最も重視しているのは、まちづくりの主体は町民であるとの基本的な考えに基づき、公正・公平・透明で、住民が主役の開かれた町政の実現だ。言い替えれば、町政へのより一層の信頼の向上と、民主的な住民自治の確立と定着である。

(再質問)合併した場合、町長が最も大事と考えている町民主体の行政運営、民主的な住民自治は、どのように確保されるのか。

【町長】余り大きな市町村ではない方が、住民自治は確立されると思う。しかし、合併問題を判断するには、住民自治の確立とサービスの維持向上とをどこでバランスをとるのかが一番難しく、重要なことだと考える。

(2)昨年住民に配布した調査結果報告書には、合併しない場合の将来像が示されていなかった。町研究会では調査することになっていたが、その結果はどうか。
住民に示すべきではないか。

【町長】報告書は1市3町と5町による合併研究会の研究成果を踏まえて作成し、合併の判断材料として情報提供したものだ。内容は、単に各市町の現状分析と、合併特例法による財政措置を加えたシュミレーションであり、合併後の将来の見通しまでは立てていない。
恐縮だが、合併しない場合の本町将来像については調査していない。

(3)住民アンケート結果からは、合併問題に関する住民の関心は今一つで、判断するための情報が十分に行き渡っているとは言えない。住民が主体的に考えられるよう、情報提供や住民との懇談が必要ではないか。
今後、どのように進めるのか。

【町長】講演会の開催、町広報誌による情報・資料の提供、町版合併報告書の全戸配布、地区座談会、住民アンケートの実施など、本町は近隣自治体に比べて、比較的早期から各種情報発信と住民意向把握に取り組んできた。
しかし、昨年のアンケート調査では内容などに不備があったとの指摘もあるので、町内全有権者を対象とした再調査を実施する。その際は、更に追加資料などを示したい。
合併するなら特例法の期限内に、と考えるので、できるだけ早くこの調査を実施する。住民自治の原則に基づいて、調査結果は充分尊重するが、私(町長)の判断も加え、議会とも協議して進めたい。

(再質問)新たな資料として、どのような情報を提供するのか。合併しない場合についても将来の予測を示すべきではないか。

【町長】合併の幾つかのパターンについて意向を確かめたいので、メリット、デメリットなどについて、現在考えられる範囲の資料を提供したい。合併しない場合の将来像についての数字的なものを出すのは、非常に難しい。

(再質問)住民同士の意見交換などが必要ではないか。懇談の場を設けていただきたい。

【町長】必要とは思うが、特例法の期限が迫っているので、時間的余裕がない。アンケートは3月下旬頃発送、資料提供も適切に対処する。

(4)合併する場合の枠組みについて、アンケート結果からは5町でとの意向が最も多かったが、新聞報道によると、上三川町は宇都宮市との合併を望んでおり、壬生町は合併する意向はないようだ。
アンケート結果をどう扱うのか。

【町長】アンケート結果では5町合併が最も多かったが、上三川町が宇都宮への合併を表明しており、5町の枠組みは崩れた。しかし、アンケート結果から判断すると、町民はどちらかと言えば対等合併を望んでいると考える。再アンケート調査により対処する。

(6)町長の「合併せざるをえない」という根拠は何か。また、その先にある将来の「まち」の姿はどのようなものか。

【町長】合併してスケールメリットによる行政基盤の強化とサービスの維持向上を選択するのか、小さくてもそれぞれ住民の意志が尊重され存在感のある住民自治の確立を尊重するのか、大変判断に迷うところだ。
アンケート調査結果の住民意向、合併特例法上の優遇措置、国の合併市町村優遇方針、そして地方分権の進展などを総合的に考えた上で判断した。
地方分権の究極の目的は住民自治の確立であり、合併は、行財政基盤の強化による住民自治能力向上のための1つの有効な手段であると考える。
合併後の町の将来像は、自治能力が向上し、住民自治の確立が保障され、それぞれの地域の個性を生かした特色あるまちづくりが行われ、保健・福祉・医療・環境優先の施策が継承されるなど、本町の重要な施策が可能な限り生かされたまちづくりが行われる町を目指したい。

(再質問)特例債は15年間の特例期間後は償還が終わっているのか。

【企画課長】合併後は、10年間の普通交付税算定替えの特例、その後5年間の激変緩和措置がある。15年後にはまだ返済は完了しない。

(5)住民自治を基本として、住民参加で検討している環境基本条例、まちづくり基本条例などは南河内町の特長となるものである。合併
合併する場合、これらはどのように担保されるのか。

【町長】合併後の新たなまちづくりについては、合併協議会での新市町村建設計画策定の過程で当然協議されるので、できるだけ組み入れられるよう努めたい。本町が不利益にならないよう、最大限の努力をする。
しかし、市町村の規模によっても異なってくる。余り大きな市町村ではない方が住民自治は確立されると考えている。
住民自治の確立とサービスの維持向上とをどこでバランスをとるのかが、合併問題の一番重要な問題だ。
住民の方々には、このことも十分考えた上で、どの程度を選ぶのかを判断していただきたい。
合併の方向やパターン等が決まったら、できるだけ住民自治が確立されるよう、協議会の中で主張する。

(再質問)新都市建設計画は主としてハード面の計画ではないか。

【企画課長】市町村建設計画は、合併後のまちづくりをどのようにグラウンドデザインするかがベースになるので、当然ハード面の建設計画が大きな部分を占めるが、ソフト面のまちづくりも協議する。

(再質問)合併しないと、町は財政的にやっていけないのか。

【町長】非常に判断が難しい。住民の方々がサービスや負担についての覚悟が必要だ。それを考えると、合併せざるを得ないと判断しているのではないか。

【企画課長】既に地方交付税が3年続けて減額されている。減額分は特例地方債に振り替えて財源確保している。国・地方ともに多額の借金、赤字財政だ。やっていけないことはないが、財政的に厳しくなれば現行水準を維持し発展させるのは、かなり困難と考える。

自治体規模が大きくなれば効率が上がる部分もあろう。しかし、末端に目が届かなくなるのと裏腹だ。近隣と一緒に実施した方が合理的ならその部分だけで良いではないか。広域連合や一部事務組合などで対応できないのか。財政上の優遇措置で本当に必要ではないモノまで造ってしまい、住民と行政との距離が遠くなり、連帯感や郷土愛がますます希薄になる･･･。近隣町の中では南河内町の借金残高が抜きんでて多いのだが、それでも本町と合併したいと言うのだろうか？

問2．行政は説明責任を果たしているのか？

町の仕事は、そこに住む人々の安定した生活を守りより豊かなものへと発展させ、そして環境保全をと、公共の福祉向上のために様々な施策を行うことで、主体は住民。町行政が行うことが、本当に住民のしあわせにつながっているのか、常に評価と見直しが必要だ。

それぞれの施策について、誰のためにどのようなことをしたのか、成果はどうであったかなど情報開示を求められずとも、積極的に説明して欲しい。この前提の基に質問した。

(1)行政評価(政策評価)システム導入について、どのような研究がなされてきたのか。
評価する視点は、住民の幸せのためにどれほど成果があったのか、が基本と考えるが、どのような手法を考えているのか。

【企画課長】政策、施策、個別の事務事業の3つを対象とした政策評価は、現時点では、町総合計画に基づく実施計画策定での重点事務事業進行管理により、主だった事業のヒアリングを実施して、企画立案・実施・その評価とともに、効果的・効率的な行財政の執行と説明責任を高めることに努めている。

また、決算書資料である「主要な施策と成果」の中で、事務事業の達成度についての評価と点検を行い、コスト意識と成果意識を高めて、事務事業の見直しと公表開示による説明責任に努めている。

しかし、施策の企画立案から実施までの一連について、評価の視点や範囲、内容などを明確にした客観的・体系的な評価システムの研究は行っていない。

今後とも検討課題とし、まずは評価指標の設定、課題の整理などについて内部検討から進める。

H11年12月の定例会で研究するとの答弁を得ていたが、4年間、何ら研究はされなかった。「研究する」「検討する」という答弁は、その場限りの言い逃れになりかねない。定期的に進み具合を点検すべきということなのだ。

(2)行革大綱(H13年11月策定)の進捗状況を伺う。また、進行管理はどのようになされているのか。年度毎の達成度を住民に公表すべきではないか。

【総務課長】行革大綱に掲げた6つの課題について、14年9月に、57の具体的改革項目を掲げた5か年間の実施計画を策定した。

進行管理は年度別実施計画に即して、行革検討委員会・行革推進本部を中心に、必要に応じて組織などを設置して、計画的に、着実に地方分権社会に即した行政システムを構築したい。

14年度は実施計画具体的項目に掲げた機構改革、人材育成基本方針策定を実施し、現在は、補助金の見直しと庁内LAN整備に取り組んでおり、予定通りに進んでいる。

行政改革大綱《主要課題》

①事務事業の見直し②時代に即応した組織・機構の見直し③経営管理・人事制度の見直し④分権時代に対応する職員の能力開発などの推進⑤行政の情報化などの推進による各種サービスの向上⑥財政状況の公表と財政健全化

(3)バランスシート(貸借対照表)作成に向けてどのように進んでいるのか。

【企画課長】総務省が示している作成マニュアルに基づいて作成作業中で、今年度中には完了させたい。早い機会に公表したい。

問３．どれほど進んでいるのか、町内産農産物の学校給食への利用

「町内産農産物を学校給食に」と提唱しはじめて20年近くは経つのではないか？
一体どれほど進んだのか・・・。真剣に取り組んで貰いたい一心で、質問した。

(1)町内産農作物の利用状況を伺う。

【学校教育課長】米(週3回)・味噌・いちごを使用している。

(2)農業者・農協関係団体などとの協議はどのように進められたのか。その結果に基づいた今後の方向を説明されたい。

答弁→

近年の保護者は食の安全性や学校給食について関心を抱かないのだろうか？異物混入等はあってはならないことだが。

残念ながら、保護者や生産者からの地元産農産物利用を求める声は届いてこない。が、私は基本的なこととして大事で必要だと思う。

【学校教育課長】今までは必要に応じて農協・学校・町関係課等で打ち合わせを行ってきた。日常的な食材として使用するには、数量・価格・安定した供給体制・安全性を考慮しなければならなず、具体的には進んでいない。

現在は、給食に使用している野菜について品目・数量・購入先の実態調査を実施したところで、39品目を、4業者から購入という結果が得られている。

今後は、地域の理解・地元の新鮮な野菜をべさせる・地域産物への理解を深めるという観点から、まずは供給可能な野菜をスポット的に献立に取り入れ、品目を広げたい。また、地域生産者の顔が見えるような係わりが持るよう、関係者と話し合いを進めたい。

下野新聞 2003年4月10日付

南河内町

人事評価制度を試行導入

職員の能力開発 勤勉手当に反映

05年度、本格実施

【南河内】町は四月から、仕事の達成度合いや取り組む姿勢などを基準にした人事評価制度を試行的に導入した。臨時や非常勤を除く、課長以下の職員約百六十人が対象となり、一年間を前期と後期の二回に分けて五段階で評価する。職員の能力開発に役立てる一方、期末手当と併せて支給される勤勉手当などに反映させる予定で、二〇〇五年度から本格実施する方針だ。

評価の区分は①成果②習熟能力③習得能力④意欲・態度ーの四つとし、それぞれの区分に応じて仕事の正確さや速さ、指導力や企画立案力、経営意識やコスト感覚など、計十五の評価要素を設定した。

評価はS、A、B、C、Dの五段階。最も高いSは「期待をはるかに上回り、組織に大きな成果をもたらす」とし、逆に最低のDは「期待をはるかに下回り、業務に重大な支障を及ぼす」と定めた。

課長や局長の評価は助役、収入役または教育長が行い、課長補佐以下の一般職員らは所属先の課長らが審査する。こうした一次評価の後に、四役が二次評価し、町長が最終的に決定する。

評価は四月から九月までの前期、十月から三月までの後期の二回に分けて実施する。制度を試行中に問題点や課題、修正点を洗い出す一方、評価結果を勤勉手当に反映させる基準づくりを策定する予定。

町はこれまで明文化した人事評価制度はなく、勤勉手当も勤務日数などを評価基準に支給していた。執行部は昨年八月、管理職を除く一般職員で構成した検討委を発足させ、今年一月に検討委が原案を固めた。

町総務課は「上司が部下を客観的に評価するのは確かに難しい面もあり、その実務訓練も兼ねて二年間の試行期間を設けた。評価結果を不服とした場合の救済措置は、職員から要求があれば検討したい。制度が行政サービスの向上に結び付けられるようにしたい」とコメントしている。

提案してきたことが具現しつつある！

★町社会福祉協議会評議員会報告

(2月19日)

【15年度予算】

《収入》

会費収入	440万円
寄附収入	200万円
町補助金	3008万円
受取利息	5万円
県補助金	100万円
基金取崩し収入	230万円
繰越金	125万円
計	4108万円

《事業費》

高齢者福祉事業	164万円
児童母子父子福祉事業	9万円
障害者福祉事業	51万円
遺族等援護事業	33万円
地域福祉事業	204万円
企画広報事業	129万円
共同募金配分事業	256万円

(*印は全額受託費・利用料等による)

*福祉ｻｰﾋﾞｽ利用援助事業	1062万円
*心配ごと相談事業	25万円
*在宅介護支援ｾﾝﾀｰ	637万円
*居宅介護支援事業	1270万円
*訪問介護事業	1644万円
*ﾎｰﾑﾍﾙﾌﾟｻｰﾋﾞｽ受託事業	33万円
*生活福祉資金貸付事業	14万円
*支援費事業	72万円
*福祉作業所	874万円

【友愛基金の取り崩し】

従来は利子を一般会計に繰り入れていた(15年度予算額 5万円)が、H15年度の予算編成に財源が不足するので、友愛基金の原資を取り崩して不足分に充てることに同意。

・友愛基金積立額 1億0263万2223円
(H15年2月末日現在)
- JAうつのみや定期預金 7493万円
- みずほ普通預金 2770万2223円

・今回の取り崩し額 230万円
- 地域福祉事業へ 150万円
- 高齢者福祉事業へ 80万円

かつて、ふれあい号(巡回ﾊﾞｽ)購入時に原資を取り崩した。友愛基金目標額は1億円。

14年度より、町からの補助金・受託金に残額が生じた場合は返還することとなったため、財政に余裕がなくなったとの説明。

社会福祉協議会が長年慣例的に実施してきた事業そのものも見直すべきではないか。中学生ﾍﾙﾒｯﾄ購入・宿泊訓練援助は、財源は共同募金配分金だが、町社協が実施しているとどれほどの住民が知っているのだろう?

【社会福祉協議会定款と定款施行細則の改正】

自主財源確保するため、会費収入を伸ばしたいという懸案事項に対処するため、評議員定数を増員することとした。

・評議員定数 21名 ➡ 30名
・評議員となる代表者数の改正
自治会連合会代表 4名 ➡ 13名

《評議員会の構成》 ()書きがあるところのみ複数

町代表、議会代表、自治会連合会代表(13)、民生委員・児童委員協議会(2)、社会教育委員会議代表、学校長会代表、老人ｸﾗﾌﾞ連合会代表、身体障害者福祉会代表、遺族会代表、保護司会代表、母子寡婦福祉会代表、人権・行政相談員代表、婦人団体代表、四ツ葉会代表、商工会代表、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ団体代表、宇都宮農業協同組合代表

社協への加入状況は地域差が大きく、ｸﾞﾘｰﾝﾀｳﾝ地区は顕著に低い。行政と社会福祉法人である社会福祉協議会の区別がつかないのではないか?

社協は会員がもっと主体的に事業決定すべきと思う。これからは地域で支え合うことがより重要になり、社協はその核となるべき組織。住民に身近な存在となるためには、中学校区ごとの地区社協も必要かな。2年の任期中、1度もお会いしなかった委員も!

あれこれ ■まちづくり条例検討委員として条例案づくりに参加している。いろんな意見を集約していくのは手間暇かかるが、制度を作っていく醍醐味がある。残念ながら地区別説明会への参加者は少なかった。「住民と行政の協働」は分権時代には不可欠なのだけれど･･･。

■船岡宗重氏(町三王山在住)から「開かれた町政を実現する会」を主宰する私たち3議員への中傷・誹謗に対処するため、「文書等配布禁止仮処分申立書」を裁判所に提出した。代理人を立てずに申立書・陳述書を書いたので、かなりの時間と労力を費やした。腹立たしかったが、勉強にもなった。結局「ちらしは配布しない」確約を得て、仮処分申し立てを取り下げた。不当な圧力には今後も毅然として対処するゾ。

■第2中学校での出前授業は立志式での講話だった。難しい話をしてしまって反省していたが、全員からの感想を頂き、感動!!励ましの文も多かった。

【行動記録】 太字は議会・議員としての公的活動

1月14日クリエイトみなみかわち実行委員会
研修(埼玉県男女共同参画推進センターWITH YOU)
15 政治教室 佐竹寛先生(市川房枝記念会・東京)
16 **議会広報委員会**
クリエイトみなみかわち(広報)
17 まちづくり条例検討委員会ワーキンググループ
ごみ減量化推進検討委員会調査部会
18 教育相談勉強会(宇都宮市)
19 ごみ連学習会「容器包装リサイクル法」(宇都宮市)
開かれた町政を実現する会世話人会(宇賀持町長と懇談)
21 **議会全員協議会**
合併問題調査特別委員会
ごみ減量化推進検討委員会出前授業打合わせ(第2中)
22 ルピナスさん(子育て相談)
まちづくり条例検討委員会
23・24開かれた町政を実現する会(会報・リーフレット作成)
25 議会報告会
25〜26 地方議員行財政自主研究会「地方財政対策」菅原敏夫氏(東京)
27 女性団体連絡協議会・町長との懇談会
農園利用者の会会報発行
28 町民農園運営協議会研修(埼玉県杉戸町アグリパーク)
まちづくり条例検討委員会ワーキンググループ
クリエイトみなみかわち実行委員会
29 開かれた町政を実現する会(印刷)
30 **社会福祉協議会評議員会**
2月1日教育相談研修会(宇都宮)
環境問題を考える会世話人会
2 ボランティア連絡協議会シンポジウム「ボランティアのネットワーク」NPO事務局長増田茂氏
3 有機資源活用システム推進委員会
5 有機資源活用システム推進委員会・生ごみ部会
6 **議会広報委員会**
男女参画夢プラン21推進委員会
まちづくり条例検討委員会ワーキンググループ(作新大学)
2月7日ごみ減量化推進検討委員会研修(ウィズウエイストジャパン・清久工場・埼玉県久喜市)
8 農園利用者の会役員会
開かれた町政を実現する会世話人会
10 まちづくり条例検討委員会ワーキンググループ
12 政治教室 佐竹寛先生(東京)
13〜14 **合併問題調査特別委員会研修(千葉県夷隅郡市合併協議会/勝浦市)**
15 栃木県文化振興大会(小山)
16 ごみ検講演会「税収ゼロを目指す税条例?」杉並区区民生活部長 四居誠氏
村尾応援する会世話人会
17 やよい会(矢板市生活学校との交流会)
18 まちづくり条例検討委員会ワーキンググループ
19 **小山広域保健衛生組合議会**
20 市川房枝記念会総合講座「地域社会の再生」(東京)東大教授 神野直彦先生
21 給食宅配ボランティア
文化協会役員会
22 ボランティア連絡協議会役員会
開かれた町政を実現する会世話人会(会報発行)
24 **議会全員協議会**
市町村合併問題特別委員会
25 第2中学校図書館ボランティア
26 政治教室 佐竹寛先生(東京)
27 **出前授業・第2中学校立志式講演「仕事と生きがい」**
28 ごみ減量化推進検討委員会・調査部会(アンケート集計)
3月1日ボランティア連絡協議会役員会
2 ごみ連学習会「びん・缶・ペットのデポジット」(宇都宮市)
3 有機資源活用システム推進委員会・生ごみ部会
やよい会
4 ごみ検調査部会(集計作業)
第2中・図書館ボランティア
5〜18**議会第1回定例会**
7日 一般質問・全員協議会
12・13日総務常任委員会
18日議会広報委員会
6・7 実現する会ニュースの一部ページのみが悪用されていることについて説明文発送作業
8 開かれた町政を実現する会会報編集発行
9 開かれた町政を実現する会「宇賀持町長と語ろう」
10 弁護士に相談(船岡氏の悪質な改ざん文書について)
11 **第2中学校卒業式列席**
14 **戦没者慰霊祭**
宇都宮地方裁判所(文書など配布禁止仮処分申立書提出)
15 ごみ検講演会「地球環境救う新しいライフスタイルへ」北野大氏
開かれた町政を実現する会世話人会
16 まちづくり条例検討委員会地域説明会(GTコミセン)
17 ごみ検調査部会(集計作業)
オピニオンリーダー会
18 ボランティア連絡協議会総会準備
19 **祇園小卒業式列席**
20 クリエイトみなみかわち(広報)
22・23まちづくり条例検討委員会地域説明会(東分館・公民館)
24 やよい会例会
ごみ検・調査部会(集計分析)
25 すみれ会解散総会
夢プラン21推進委員会
26 宇都宮地方裁判所審尋(船岡氏は「文書配布はしない」約束したので仮処分申し立てを取り下げた。)
つばさの会南河内支部
27 **社会福祉協議会評議員会議**
クリエイトみなみかわち(広報)
28 給食宅配ボランティア
29 開かれた町政を実現する会会報発行作業
船岡氏文書について仮処分申し立ての結果報告書発送
30 ボランティア連絡協議会総会・講演「地域で支える在宅介護」ひばりクリニック院長高橋昭彦氏
31 **議会広報委員会**
4月1〜10日ニュースNo117編集作業
4 給食宅配ボランティア
5 ボランティア連絡協議会役員会
6 町民農園利用者の会総会
7 有機資源活用システム推進委員会・生ごみ部会
議会広報委員会
9 **第2中入学式列席**
10 緑小入学式列席
ごみ検・調査部会(まとめ)
11 **議会広報委員会**
まちづくり条例検討委員会ワーキンググループ

♥常にモノ書きに追われ、同時に、人間関係を築く上でのコミュニケーションについて、深く考えさせられた日々だった。